

会議名称	令和元年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和元年8月8日(木) 13:30～16:00
場所	杉並区役所中棟4階第4会議室
<p><出席委員> 高山由美子委員(会長)、寺西宏晃委員(副会長)、春山陽子委員、石井真由美委員、奴田原直裕委員、能勢豊委員、木村晃子委員、小佐野啓委員、吉本光希委員、相田里香委員、井上歩委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、早野節子委員、永田直子委員、荒井重子委員、中元直樹委員、白瀧則男委員</p> <p><出席幹事> 保健福祉部障害者施策課長：河合義人 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：岡本幸子</p> <p><傍聴> 4名(指定特定相談支援事業所相談員2名、杉並区役所職員2名)</p> <p><事務局> 障害者施策課：目黒紀美子、田邊信広、佐々木夏枝、池田恵子、星野健(記録) 障害者生活支援課：岸義久 高齢者在宅支援課：藤代陽子</p> <p><欠席> 小野寺肇委員、島田祐次郎委員、継仁委員、平由美委員、川口理恵子委員、諸角純子障害者生活支援課長(幹事)</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告・検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に係る平成30年度の進捗状況について (2) 障害基礎調査について(資料2) (3) 日中活動支援型GH(うららか)の報告 (4) シンポジウムについて (5) 高齢部会(仮)準備会からの報告(資料3) (6) 本会で協議していくテーマについて <ol style="list-style-type: none"> ①幹事会からの報告(資料4) ②「意思決定支援」について(資料5) 4 その他 	

【配布資料】

- 資料1 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に係る平成30年度の進捗状況(当日配布)
- 資料2 令和元年度障害者の地域生活に関する調査(障害者基礎調査)の実施について(当日配布)
- 資料3 地域自立支援協議会「高齢障害者部会(仮称)」準備会報告(当日配布)
- 資料4 7/1幹事会記録
- 資料5 意思決定支援とは何か(当日配布)
- 資料6 委員名簿(相談支援部会・就労移行促進部会・働きかたサポート部会)
- 資料7 令和元年度第1回地域自立支援協議会記録

【内容】

1 開会

2 会長挨拶

3 報告・検討

(1) 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に係る平成30年度の進捗状況について
〈障害者施策課管理係山本係長より報告〉 資料1参照

・平成30年度の計画の進捗状況は資料の通り。今年度は計画2年目。来年は見直しの年になる。今年度に関しては、進捗の確認等を行うために計画部会を9月に開催する予定。異動に伴い、委員の変更があり、今年度に関しては、新たに小佐野委員、吉本委員に参加して頂くことになったのでよろしくお願ひします。具体的に今後の方向性等については部会で確認する予定だが、現時点で質問やご意見あれば頂きたい。

・基幹相談支援センターの機能の充実について、移動支援事業の見直しについて、それぞれ進捗状況や今後の方向性について教えて頂けるとありがたい(寺西委員)

→昨年度の見直しで、地域ネットワーク推進係が基幹センターの役割を担い看板を掲げるようになった。現在、庁内における相談支援体制の検討において、福祉事務所やすまいるのあり方等についても議論を行っている。その要となる地域生活拠点について、今後整理ができしだい、概略を協議会にも示したいと考えており、その時は是非ご意見を頂きたい(事務局：目黒)

→移動支援事業の見直しについては、令和3年度を目指し議論を進めていきたいと思っている。利用者、事業者の声を聞きながら、よりよいものにしていきたい。現時点では見直しの方法について庁内で調整している状況である(管理係山本係長)

・地域生活支援事業の国の必須事業と位置付けられている居住サポート事業の区の実施状況を教えてほしい(小佐野委員)

→杉並区では、住宅課でアパートあっせん事業という名称で高齢者向けのサービスとセットで実施しているが、使いづらいという話は上がっている。地域移行促進部会でも住まいの検討は重要との意見が出ており、今後見直しが必要。すまいるのあり方検討会においても議論はグループホーム中心だったので、まだ議論がしきれていない現状がある(事務局：目黒)

・区内においては、地域移行・地域定着支援を行う一般相談支援事業所の数がまだまだ足りない。どこの分野でも人材不足は大きな課題となっているが、相談支援事業所への影響も大きい。特定相談支援事業所についても、区に人材育成をしてもらったりはしているが、相談員が辞めてしま

ったり、相談支援事業所が閉所・休所してしまうことが続いている。今後、対策について検討してもらいたい（修理委員）

→今回頂いた意見については、計画部会へしっかりと引き継いでいってほしい（高山会長）

（２） 障害基礎調査について

<事務局（目黒）より説明>資料2参照

- ・今日資料を配布させて頂き、説明させて頂いた。8月20日に開催する障害者福祉推進連絡協議会でも意見を聞く予定であるが、具体的には9月開催予定の計画部会の中で検討していく。現時点あるいは、終了後にご意見のある方は頂きたい。
- ・医療的ケアについての質問は対象者にはあるのか（早野委員） → 入れている（事務局：目黒）
- ・回答方法は紙ベースだと思うが、ネット経由等ITベースの回答方法があると回答もしやすい。是非検討してほしい（奴田原委員） → 今後検討する（事務局：目黒）
- ・コミュニケーションが社会参加の中の小項目に入っているが、もっと日常的で広い範囲での課題だと思う（能勢委員）

→計画部会の委員の皆さんは計画部会の時に今回の意見を生かして頂き、9月中であれば他の委員の方も意見を伝えることが可能とのことなので、事務局へお伝えください（高山会長）

（３） 日中活動支援型GH（うららか）の報告

- ・日中サービス支援型指定共同生活援助については、国の示している運営基準において、地域に開かれたサービスにすることにより、サービスの質の確保を図る観点から協議会に実施状況等を定期的に報告し、評価を受け、意見等聴く機会を設けることになっており、区内にある都内唯一の日中サービス支援型指定共同生活援助である「うららか」について、幹事会でメンバーを募って見学をし、その内容について報告をして頂く（事務局：目黒）
- ・見学させてもらいとてもアットホームな印象を受けた。お会いした利用者の表情も良く、場としての雰囲気も良かった。利用者全員医療的ケアを必要とする方ということもあり、きめ細やかな個別対応がなされていることが分かった。日中活動サービス支援型ということで、報酬体系上の評価が日中サービス同等ということではなく、少ない人員で工夫しながら活動の充実を図っているという話が印象的であった。日中滞在している方は、通所の制限があるなどして他に日中活動がない方であり、外に出られる人はできるだけ外部の通所場所に通所できるような支援を行っているとのことであった。日中活動の内容としては、多分野の専門職が工夫しながら試行錯誤されていた。朗読を勉強しているスタッフが朗読をしたり、カイロの資格を有するスタッフがその知見を活動に生かしたりしている。他にも訪問リハビリ、訪問看護、訪問美容師等が訪れたり、ボランティアを呼んだりして、風通しの良い施設づくりを心掛けている印象があった。また、個別対応が多いため個々の対応に注意が行きがちであるが、ホールにシアタールームを設け、上映会を行う等利用者同士のつながりにも気を配られていた。食事面も工夫されており、ただ安全なだけでなく、おいしく楽しめるようにペーストを再整形した食事を用意したりして、利用者に良い影響が出ているということである。このようなグループホームが増えて行って欲しいと感じたが、人件費等はかなり工夫して運営しており、今後の課題を感じた（修理委員）

（４） シンポジウムについて

<事務局：田邊より説明>

- ・8月16日に第一回の実行委員会を実施する予定。実行委員については、平委員、小佐野委員、各

すまいるの寺西委員、石井委員、春山委員にご協力頂くことになった。テーマについてはこれから検討する予定である。また進捗状況については本会で報告させて頂く。

(5) 高齢部会（仮）準備会からの報告

<修理委員より説明>資料3参照

- ・高齢者の課題は興味がある。精神障害のある方の支援をしているが、介護保険適用年齢になることにより、障害福祉サービスが使えなくなり、そのために課題がでてくる方がいる。サービスの在り方についても議論にのせてほしい（小佐野委員）

→制度で決まっているから仕方ないではなく、部会の目的②「年齢を重ねても暮らし続けられる地域づくり」を目指して議論を進めていきたい（修理委員）

- ・計画のケアプラン包含について、今年度から必要書類作成について区独自報酬が出されるとの話聞いたが詳細を教えてください（早野委員）

→区が障害福祉サービスを支給決定する際に、ケアプラン包含対象者については、勘案資料として必要な基本情報票を区で作成していた。4月から、サービスの新規申請や更新時等のケアプランの提出時にケアマネージャーに本人のことをより詳しく聞き取って頂き、基本情報票を作成し、提出して頂き、それに対し区独自で報酬を支払う取り組みを始めている。高齢者が主な対象であるケアマネージャーに障害特性をよく知って頂き、よりきめ細やかなケアマネジメントをして頂くのが目的（事務局：田邊）

- ・部会目的②「年齢を重ねても暮らし続けられる地域づくり」の視点は大事。ケアマネージャーが見ている「地域」と障害サイドの「地域」には差があるように感じており、そこをつないでいく必要があると思っている（寺西委員）

- ・知的障害のある人は老化が早いというデータがある。40～50歳代で老化が進み医療的な課題が出てくる人もいるが、高齢者のサービスは特定疾病に該当しない限り対象外となり、行く場所が無く困っている方もいる。入所施設に入所していても、医療的ケアが必要となって、施設で対応できなくなってしまった場合に選択肢がなくなる。家族がまだ対応できるということであれば、「自宅に帰る」ということも選択肢にならざるを得ない事態も出てきており、年齢条件の狭間での課題についても検討してほしい（下田委員）

- ・デイサービスで障害者が敬遠されるという話も聞く。理解が得られにくいという点も考えられるので、デイサービス事業所にも委員として来てもらう必要があるかもしれない。また、デイサービスでの対応は、そこで快適に過ごしてもらうと言う目的で行われることが多い。作業所からデイサービスに移る時に作業所が徐々に「嫌」な場所になって、本人の能力維持の妨げになってしまうケースがあった。障害と高齢サービスにおいて同等のサービス同士の質的な違いを検討してもよいかも（下田委員）

- ・障害者を支えることと高齢者を支えることの大きな違いは、支える世代が違うということ。高齢者は自分の子どもが支えてくれるが、障害者は親が支えざるを得ない。ケアマネージャーといっしょに支援をしていくのに不安を抱えている障害者の親は多い。不安ゆえに自分で全て行うといって子どもを抱え込んでしまう方もいる。そのような不安を少しでもなくせるような方法を検討してほしい。障害者の親や家族の不安の声を是非聞いてほしい（永田委員）

- ・共生型サービスについて区の現状を教えてください（春山委員）

→昨年度末から区内のデイサービス事業所に共生型サービスの指定をとってもらえないか検討

している。区内のデイサービス事業所に声を掛け、制度の説明をし、生活介護事業ができないか検討してもらっている。都に相談したりもしているが、実例が少なく指定登録に慎重になっており、区が課題等を把握しバックアップしていくことを伝えている。具体的な動きとしては、デイサービス事業所に就労継続支援B型事業所・生活介護事業所を見てもらってイメージを持ってもらい、要支援1・2程度の方で軽度の知的障害がある方、例えば就労継続支援B型に通っていた方で作業はまだ可能だが加齢のため送迎が必要になり通所が困難になった方等の通所場所として今年度中にどこかで指定がとれるようになればと考えている。今後は区の協働提案事業という枠組みを利用し、民間事業所と区と協働して事業化できないか検討中である。高齢者・支援者と障害者・支援者が交流できる場、相互理解が進む場としても期待し、検討を進めている（事務局：田邊）

- ・部会に関しては、サービスの話に偏りがちであるが、杉並区で障害のある方が高齢となっても充実した生活を送るにはどうすればよいか、部会の目的②の視点を大事にしてほしい。そのような意味で、それぞれの障害特性を理解している人をバランスよく検討メンバーに入れてほしい（事務局：目黒）

→デイサービスは働く場所ではないので行きたくないという声も聞いたことがある。サービスありきではなく、目的②のことを大事にしながら、議論を進めていきたい（修理委員）

（6）本会で協議していくテーマについて

①幹事会からの報告

<事務局（田邊）より説明>資料4参照 司会：寺西委員

- ・資料のように幹事会で話し合いが行われ、今期は「意思決定支援」をテーマに話し合いを行っていく方向となった（事務局：田邊）
- ・各委員、それぞれの立場ですでに意思決定支援の取組を色々やっていると思うが、議論するにあたって共通認識を持って頂くために、高山会長に意思決定支援についてお話を頂くこととした（寺西委員）

②「意思決定支援」について

- ・現在の大学の指導カリキュラムの中で、意思決定支援については欠かせない事項となっている。生徒は、知識として意思決定支援のことを学んでから実習に臨むが、実習中に学んだ内容を実感できなかったという感想を抱く生徒も多い。その理由の一つに、実際には行われている意思決定支援が共通言語として語られない為、認識されにくいものとなっているということが考えられる。この度、国がガイドラインを作り、共通言語化を図っている。その背景や内容を協議会としてまずは確認していきたい。そして、ガイドラインが市区町村に降りてきたときにどのように捉え、どのような取り組みとしていけばいいのか。藤沢市の事例等を紹介しながら確認していきたい（高山会長）

<高山会長より解説>資料5参照

- ・通所施設の支援をしているが、コミュニケーションの受け手のスキル力不足を感じる。普段、支援している内容を言語化して共有し、全体のスキルアップを図る必要性を感じた。例えば、施設見学に行った時に本人は何も言葉を発しなかったが、目がキラキラしていたことに気付き、確認しながら利用を進めたことがあった。また、グループホームの利用の場面において、短い

体験期間で利用を決めなくてはならず、利用を進めてよいか葛藤したことがあった。その時は、本人と確認し、一度経験をしてみて、もし難しくなったらやめればよいと確認ができたので、舵を切ることができた。結果的に、今まで母任せだった洗濯や電話などが自分で出来るようになって、経験することの大切さを実感した（吉本委員）

→経験により意思形成支援をし、最後は自分で決められるように支援をしていく視点はとても大事だと思う（寺西委員）

- ・グループホームの入居者の「～したい」という話に対し、本人にとって不利益がある可能性が高いという理由で応えられず、結果的に本人に不満が残ってしまうことがある。支援者としてジレンマを常に感じながら支援を行っている（白瀧委員）
- ・自分はグループホームに入っているが、入居を決める前に「あなたはどうしたいのか？」というプレッシャーがあった。「あなたは自分の意見がないのか？」と問われたこともあった。自分も母に依存していたし、母も自分に頼る面もあり、お互いに離れるのが難しい状況であったが、自分がグループホームに入ることを決めたことで、母も妹と暮らすことを決め、「決める」ことは大変だったが思い切って決断して良かったと思っている。また、相談支援事業所の相談員がモニタリングで訪れてくれ、様子の確認をしてくれるのでとても助かっている（能勢委員）
- ・自分のことは自分で決めているが、介護する⇔されるの関係の中でパワーバランスはまだやはりあると思う。意志表明には責任が伴うため、立場的に弱いと意思表明を遠慮してしまいがち。対等な条件の中で意思表明が保証されれば、よい取り組みになると思う（奴田原委員）
- ・先日、池袋のグループホームを見学に行ったが、実家から遠いことが分かり、申し込まなかった。杉並区内にグループホームがあり、空きがあれば、そこに住みたいと思っている（木村委員）
- ・病識のない方で通院を拒否される方がおり、通院の必要性について話を色々したが、結果的には通院が途切れてしまい調子を崩してしまった方がおり、どのような対応が良かったのかとても難しさを感じている。金銭管理もしているが、本人の言われた通りにお金を手渡ししてしまうとお金がなくなってしまうので、ある程度支援者がセーブしなければならない場面がある。その加減についてもとても難しいと感じている。難しいと思いながらも、大切なのは本人と支援者の信頼関係だと感じていて、常に信頼関係が崩れないようにという視点で支援を行っている（中元委員）
→そのような視点を医療等も含めた地域で共有できるような仕組みができると良いかもしれない（寺西委員）
- ・AIを使った意思決定支援の研修に参加してきた。例えば、発話が無い方で意思表出が難しいと思われる方でも、少しの動きで傾向がつかめれば意思を読み取ることができる。課題は、本人が表出している微妙な意思表示をどのように受け取ることができるかという感性の方にあると感じている（荒井委員）
- ・親が本人にとって良かれと思って選択したことが、結果的に本人の権利を侵害してしまうことがあり、親としてはとても悩んでいる。そして、選んだことが本人に利益をもたらすか、それとも利益が保証されないのか、等選択した後も色々悩んでいる。本人の選択に悩んで迷って、本気で共に考えていってくれる支援者には信頼を置き、本人の今後を託していけると思える（永田委員）
- ・高齢者分野でも意思決定支援については注目されている。意思表明することでヘルパーに嫌われると思っている方もおり、複数の支援者が関わるのが大事だと思う。支援者自身がレッテルを

貼りがちなので、家族やインフォーマルな社会資源等含めて、地域全体で複数の視点を持ち、決め付けを防ぐ意識付けが大事だと思う（井上委員）

- ・対等な立場・関係性の中で本人の経験に基づいて意思決定支援をしていくことは大事なこと。認知症の方の支援をしているが、現状の意思表出と発症前の本人の判断傾向が違うことがあり、支援の難しさを感じている（相田委員）

- ・相談支援事業所が第三者として、本人の意思決定に寄り添っていく必要あると思っている。苦しい場面も多々あり、例えば、グループホームを利用したいが利用が難しかったり、思い通りの作業所に通えなかったりすることがあるが、色々な体験をできる機会を作り、選択肢を増やし、ニーズを引き出すのが相談支援事業所の役割だと思って支援をしている。本来当たり前のはずの「地域で暮らす」ということをどう支援していくか。サービス等利用計画も意思の確認ツールとして見ることもでき、市区町村においても相談支援事業所の行ったモニタリングの内容を検証することになっており、協議会においても相談現場から上がってきたニーズを吸い上げ、地域の課題を解決し、地域づくりを進めていけたらと考える（下田委員）

→地域づくりは大事な視点。本会だけでなく、部会でも意思決定支援の話が共有できるとよい。（寺西委員）

- ・色々な意見が出された。意思決定支援に対する考え方を協議会で共有し、今後どのように取り組んでいけるか。また、障害福祉計画にどのように生かしていけるか。今後、取り組みを体系化し他の事業所に示せるようなものができればと思う。まだご意見のある方は、是非事務局にご意見を寄せて頂けたらと思う。

4 その他

次回日程：令和元年 11 月 18 日（月）13 時半～16 時（予定）区役所西棟 6 階第 5・6 会議室

以上